

浅口市産後ケア事業

R3.4.1～

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、お母さんのところからだのケアや育児のサポートなどが受けられる事業です。
産後も安心して子育てができるように、産後ケアをご利用ください。

対象の方

浅口市に住民票がある**産後1年未満**のお母さんとお子さんで、下記のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調や育児に不安を感じている方
 - ・ご家族等から産後の育児支援の協力を得るのが難しい方
- ※ただし、お母さん、お子さんともに医療行為が必要でない方に限ります



事業の内容

助産師等から下記のサービスを受けることができます。

- ・ショートステイ（宿泊）型サービス：実施機関に宿泊する
- ・通所（日帰り）型サービス：実施機関に日中通う
- ・母乳ケア型サービス：実施機関に短時間通う

	内容	市からの助成額	
ショートステイ型（宿泊）	1. 産後の母体管理及び生活面の指導 2. 乳房のケア（乳房マッサージを含む） 3. スキンケア 4. 授乳方法に関する指導	1単位（1泊2日）あたり 15,000円	通算6単位 以内
通所（日帰り）型	5. 沐浴に関する指導 6. 新生児の発育チェック 7. 子育てに関する指導 8. その他必要な保健指導	1単位（1日）あたり 10,000円以内	
母乳ケア型	1. 乳房のケア（乳房マッサージを含む） 2. 授乳方法に関する指導	1単位（1回）あたり 3,000円	3単位

※サービスの組み合わせは自由です。

※利用したサービスの総額から、上記の**助成額を差し引いた自己負担額が必要**になります。

自己負担額は実施機関によって異なるため、直接実施機関にお問い合わせください。

※兄弟児の宿泊を希望する場合は、直接実施機関にご相談ください。

市の指定実施機関


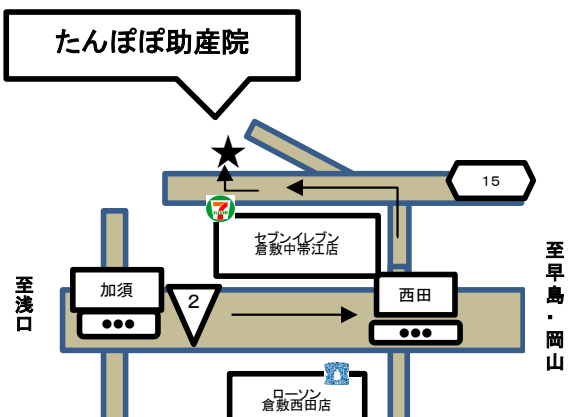
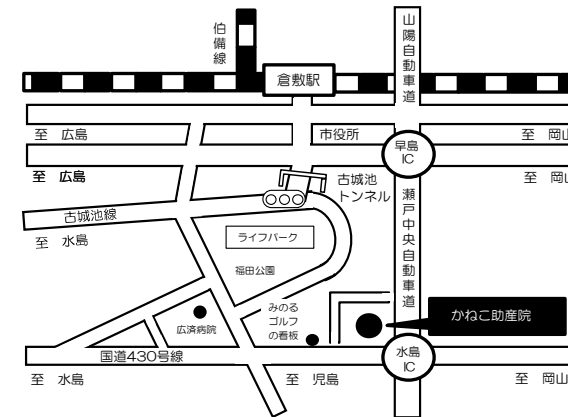
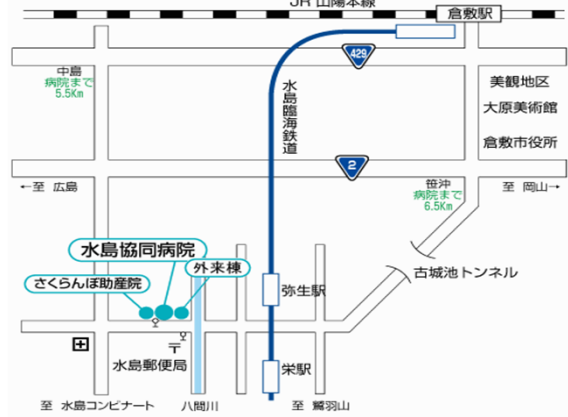
実施機関	住所	連絡先
くにさだ助産院	笠岡市新賀3310	0865-69-5707
たんぽぽ助産院	倉敷市中帯江24-11	086-436-1980
かねこ助産院	倉敷市広江8-18-1	086-456-8722
さくらんぼ助産院	倉敷市水島南春日町2-28	086-448-1103

※場所の詳細は、裏面の地図をご参照ください。

🌸 利用方法 🌸

1. 仮 予 約 利用する前に、実施機関へ連絡し、利用予定日を仮予約する。
2. 申 請 健康推進課（浅口市健康福祉センター内）で保健師と面談し申請手続きをする。
申請に必要なもの：母子健康手帳
※家族の代理申請可
3. 利用の決定 『産後ケア事業利用承認通知書兼利用券』が届く。
4. 予 約 実施機関に決定連絡をし、予約の確定をする。
5. 利用当日 実施機関に『産後ケア事業利用承認通知書兼利用券』を提示し、自己負担額を支払う。

🌸 実施機関の地図 🌸

実施機関	くにさだ助産院	たんぽぽ助産院
住 所	笠岡市新賀3310	倉敷市中帯江24-11
電 話	0865-69-5707	086-436-1980
地 図		
実施機関	かねこ助産院	さくらんぼ助産院
住 所	倉敷市広江8-18-1	倉敷市水島南春日町2-28
電 話	086-456-8722	086-448-1103
地 図		

【申請・問い合わせ先】

健康推進課（浅口市健康福祉センター内）

TEL 0865-44-7114

8:30~17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）